

II－2 年次報告(令和元年度事業実績) (2) 一般評価事業の実施状況及び評価

- 「業績目標」は、令和2年度までに達成すべき目標を記載している。
 - 「事業実績及び予算額」は、元年度の内容を記載するとともに、
継続事業については、進捗状況を明らかにするため平成30年度の「事業
実績」を〈 〉で記載している。
 - 【判定区分】
令和2年度までの事業目標を踏まえ、元年度事業の「達成度」を事業実施
担当課が自己評価したもの。
- 【達成度】
- A : 90%以上 (十分達成している)
 - B : 70%以上 (ある程度達成している)
 - C : 50%以上 (達成が不十分である)
 - D : 50%未満 (達成できていない)

福岡市男女共同参画基本計画(第3次) 体系表

基本目標	施策の方向	具体的施策	頁
1 男女平等意識が浸透した社会を目指します	1 男女平等教育の推進	1 学校教育における男女平等教育の推進	32
		2 教育に携わる者への研修の充実	33
	2 男女共同参画推進センターを中心とした啓発・学習の全市的展開	3 男女共同参画推進センターにおける取組の推進	34
		4 拠点施設としての支援の充実	34
		5 区役所、人権啓発センターにおける取組の推進	35
		6 公民館における取組の推進	39
		7 男女共同参画に関する調査・研究	39
		8 男女共同参画に関する広報と情報提供	39
	3 市民等との連携・共働の推進	9 市民団体、NPO、自治協議会等との連携・共働	42
		11 報道機関との連携	47
	4 国際理解・交流の推進	12 男女平等に関する国際理解の推進	47
		13 在住外国人女性への支援	48
2 女性への暴力が根絶され、男女の権利が尊重されるとして暮らせる社会を目指します	1 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護 (福岡市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画)	14 配偶者等からの暴力防止に向けた意識啓発	49
		15 相談体制の充実	50
		16 保護体制の充実	52
		17 被害者の自立のための支援	53
		18 関係団体との連携	54
	2 セクシュアル・ハラスメント等及び性犯罪の防止	19 セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた広報・啓発	55
		20 市職員のセクシュアル・ハラスメントの防止	55
		21 教育現場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	56
		22 相談の充実	56
		23 性犯罪被害の防止及び犯罪被害者への支援	57
	3 生涯にわたる健康支援	24 青少年に対する支援、意識啓発	57
		25 母性の社会的重要性に関する認識の浸透	58
		26 妊娠・出産に関する健康管理の支援	59
		27 ライフステージに応じた心身の健康管理の支援	60
	4 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	28 ひとり親家庭等への支援の充実	61
		29 高齢者、障がい者等が安心して暮らすための支援	64
		30 経済的な困難を抱えた人の自立支援	65

: 【重点的に取り組む施策】

※ 頁はII-2『一般評価事業の実施状況及び評価』の掲載ページ

基本目標	施策の方向	具体的施策	頁
3 仕事と生活の調和を実現できる社会をめざすを目指します	1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	31 企業等への啓発及び取組支援	66
		32 育児・介護休業制度等に関する広報と情報提供	67
		33 仕事と生活の調和のとれた生き方の普及	68
		34 市役所における意識啓発	68
	2 男性の家庭・地域への参画促進	35 男性への意識啓発と、家庭生活や地域活動への参画促進	69
		36 生活的自立のための様々な学習機会の提供	73
		37 男性相談の充実	73
	3 子育て・介護支援の充実	38 多様なニーズに対応した保育サービス等の充実	73
		39 子育て支援の充実	75
		40 介護支援の充実	79
	4 働く女性が場活に躍おいでいる男女社会が対目等指し参画すし、	41 企業等への啓発	80
		42 企業の女性活躍推進の取組支援	81
		43 働く女性の能力向上、キャリアアップ支援	82
		44 働く女性への労働に関する広報と情報提供	82
		45 相談の充実	83
		46 就業意識の啓発と職業能力の向上	84
		47 女性の起業支援	84
		48 再就職の支援	84
		49 審議会等への女性の参画促進	85
		50 市役所における男女共同参画の推進	86
		51 企業における女性の参画促進	87
		52 農林水産業の分野における女性の参画促進	87
		53 地域における女性の参画促進	88
5 社会共過政 会に程策 を参に・ 目画男 方指で女針 しきが決 まる 定 す	1 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進	54 地域の主体性を尊重した男女共同参画の推進と男女共同参画協議会等の活動支援	88
		55 自治協議会等を中心とした男女共同参画意識の浸透	93
	2 あらゆる分野の意思決定過程への女性の参画促進	56 自治協議会等への女性役員の参画促進	94
		57 地域の女性リーダー育成と活躍支援	94
	3 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	58 市民への意識啓発	95